

御部ダムだより

第 1 号
平成 19 年 7 月
浜田県土整備事務所
0855-29-5678
御部ダム管理所
0855-35-1421

☆渇水から一転、洪水になりました！

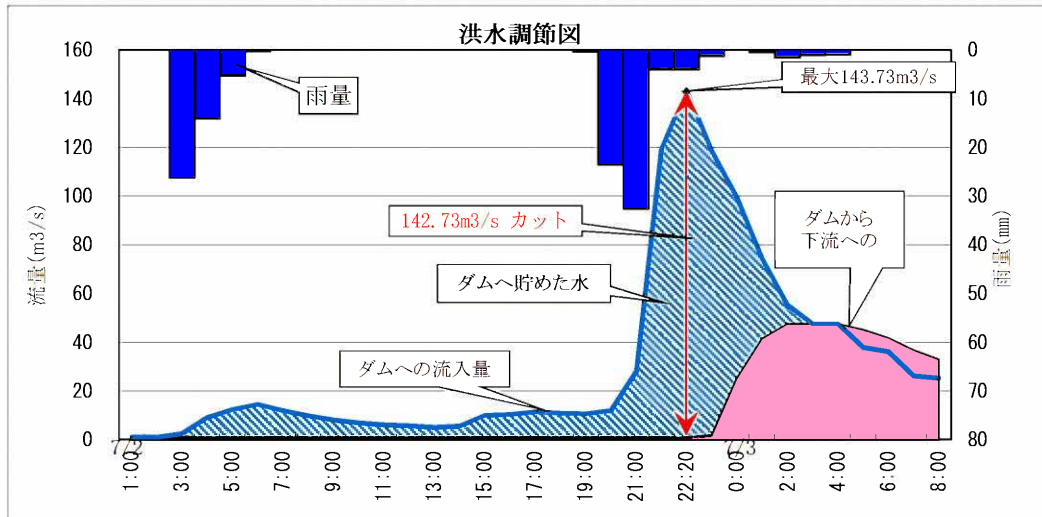
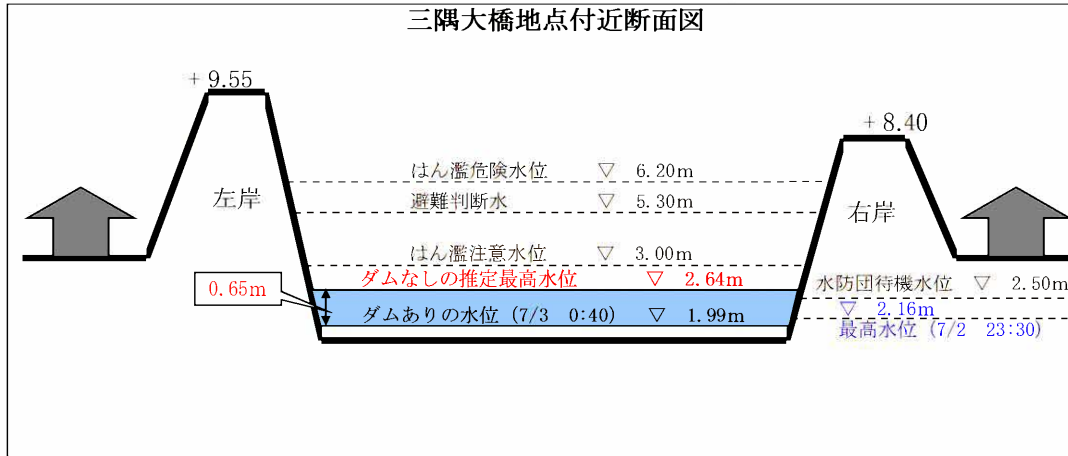
今年は冬場の積雪が少なかったことや、3月から4月にかけての少雨により、貯水位が最低貯水位の89.0m(平常時最高貯水位は98.6m)に低下する状況と予想されたため、5月2日から6月22日の間、渇水対策として県企業局の御部ダム発電所の運転(通常1.02m³/s~2.0m³/sを利用して発電)を停止して、流入量程度を放流する、いわゆる利水放流を行いました。(概ね90m程度の貯水位になった段階で利水放流を開始します)

また、7月1日からは梅雨前線の影響により島根県では降り始めからの総雨量が130mmを超えたところもあり、御部ダム上流では、降り始めから128.1mmの雨量を観測しました。

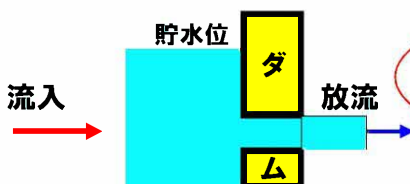
この出水により、御部ダムでは洪水調節を行い、最大143.73m³/sの洪水に対し流量を142.73m³/sカットし、ダムがない場合に比べ三隅大橋水位局(浜田市三隅町三隅)において約65cm水位を下げ、下流沿川の洪水被害を防ぎました。

※渇水時(5月)及び洪水時(7月)の写真を裏面に掲載

(※貯水位の数値は、標高値です)



☆御部ダムはゲートのない自然調節の方式！



だから、じょうろに水を注いだ時と同じ原理でダムに溜まった水は、2箇所の常用洪水吐口を通過して自然に流れ出ます。いわゆる、自然調節方式のダムです。

☆湖底の橋も見えました。(5月の渇水時)

(5月6日の貯水位は91.7m程度 … 平常時最高貯水位より7m程度低下)



☆7月2～3日、一晩のうちに貯水位が5m程度上昇しました。

(7月3日の常用洪水吐口より放流中の様子) (7月3日の貯水位は100m程度)



(前日の夕方の貯水位は95m程度)

☆最後に警報活動についてお知らせします。

1. 警報活動を行なう必要のある事象

- ①ダム下流域において、急激な水位上昇(30分で30cm程度の上昇)が予想される時
- ②非常用洪水吐からの越流が予想される時

2. 警報活動を行なう区間

- ・ダムから矢原川合流点(出合橋)までとしています。

3. 警報活動の内容

- ・ダムの管理所から遠隔操作により警報区間内の警報局5箇所(放送、サイレン、閃光灯)及び4箇所の警報所(放送)を使用して、急激な水位上昇、非常用洪水吐からの越流が予想される旨の情報を伝えます。
- ・警報車により河川内に取り残されたりしている人がいないかや河川等の状況の確認、また、各警報局所で放送、サイレン等が正常に作動しているかを確認しながら矢原川合流点まで下り、ダムまでの帰りは、①の場合は「ダムからの量が増えるので充分注意してください」②の場合は「ダムを越えて水が流れ出すと予想されるので高台に避難して下さい」との放送をしながら帰ります。

※ 警報活動は、①、②が起きると予想される時点の30分前からダムより下流に向けて順次行います。